

人権尊重をめざす人権作品を募集します！

社会の中には同和問題をはじめ、障がい者や外国人に対する差別など、さまざまな人権問題が存在するとともに、インターネットによる誹謗中傷・差別の助長拡散が大きな社会問題となっています。

人権について一人ひとりが自ら考え、人権の大切さに今一度、気づく機会とするために、広く人権作品を募集します。

募集部門…小学生の部、中学生の部、一般の部

▽標語 ▽詩（400字以内、A4サイズ） ▽作文（1,200字以内、市販の原稿用紙またはA4サイズの内紙）
▽ポスター（四ツ切り画用紙に限る）

応募資格…小学生以上の市内在住・在勤・在学者

注意事項…●応募作品は各部門1点、自作の未発表作品に限ります。 ●応募作品は基本的には返却しません。

●作品の著作権は野洲市および野洲市人権啓発推進協議会に帰属し、人権啓発を目的に公開・活用します。

※標語・詩部門は、Eメールでの応募も受け付けます。市内に通う児童生徒の作品は、それぞれの学校に提出してください。

※応募用紙は、野洲図書館および各コミュニティセンターに設置しています。市ホームページからダウンロード可

※審査は、野洲市人権啓発推進協議会会長が依頼する審査委員が行います。

応募・問い合わせ…10月30日(金)までに応募作品に住所、氏名、年齢を記入の上、郵送または持参のいずれかで

野洲市人権啓発推進協議会事務局（〒520-2331野洲市小篠原1780番地 人権施策推進課内）

☎587-6041、FAX518-1860、Eメールjinkenshisaku@city.yasu.lg.jp

～ 戦没者等の遺族の皆さんへ～ 第十一回 特別弔慰金が支給されます

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

対象…戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の①～④の順番による先順位により支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る

支給額…25万円／額面（5年償還の記名国債）

請求期間…4月1日～令和5年3月31日

問い合わせ…社会福祉課☎587-6024、FAX586-2177

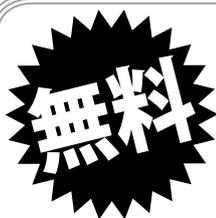
児童扶養手当 支払いのお知らせ

9月期の支払いは、9月11日(金)の予定です。

※7月・8月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻（事実婚を含む）等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課☎587-6884、FAX586-2176



～ 国民健康保険に加入している皆さんへ～
特定健診を受けましょう！ 10月末まで！！

今年の特定健診（血液検査など）はお済みですか？

特定健診では、医師による診察と血液や尿などの検査を行います。高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、初期は無症状ですが、健診を受けることで病気やその予兆を早期発見できます。

対 象…40歳～74歳で健診日に国民健康保険に加入している人
 （年度途中に加入した人も対象です。）

受診料…無料

※受診には、受診券が必要です。すでに受診券は送付していますが、紛失した人は再発行しますのでお問い合わせください。

※医療機関では、10月からインフルエンザの予防接種が始まり混雑が予想され、インフルエンザに罹るリスクも高くなりますので、できるだけ9月中の受診をお勧めします。
 また、事前に各医療機関へお問い合わせいただいた上での受診をお願いします。

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

**第17回
 野洲市美術展覧会を開催！
 （第50回滋賀県芸術文化祭参加）**

市民の皆さんに日頃の創作活動の発表、芸術鑑賞の機会を持っていただき、芸術文化への関心を高めていただけるよう、美術展覧会を開催します。
 ぜひご来場ください。

日 時…9月5日(土)～13日(日) 午前10時～午後4時
 （7日(月)は除く）
 ※13日は正午まで

場 所…野洲文化小劇場
部 門…絵画、彫刻、工芸、書、写真
入場料…無料

問い合わせ…生涯学習スポーツ課
 ☎587-6053、
 FAX587-3835



**野洲市長選挙
 立候補予定者説明会
 を開催します**

野洲市選挙管理委員会では、令和2年10月18日執行予定の野洲市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

この選挙の立候補手続きや方法を説明しますので、立候補を予定している人や関係者はご出席ください。

日 時…9月5日(土) 午前9時～
場 所…市役所本館3階第1委員会室
問い合わせ…野洲市選挙管理委員会事務局（総務課内）
 ☎587-6038、FAX587-4033



《お知らせ》

各種事業やイベント等の開催記事を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症対策により中止・延期になる場合があります。
 なお、開催は感染症対策を講じた上で行いますので、参加される人や会議等を傍聴される人はマスクの着用等にご協力ください。

野洲市総合教育会議を 開催します

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題およびめざす姿等を共有し、同じ方向性のもと、連携してより一層民意を反映した教育行政を推進するため、「総合教育会議」を設置しています。

これに伴い令和2年度第2回目の会議を次のとおり開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…9月30日(水) 午後1時30分～3時

場所…市役所本館3階第1委員会室

構成員…市長、教育委員会(教育長および教育委員)

内容(予定) …●野洲市教育大綱および野洲市教育振興基本計画について
●文化やスポーツなど教育委員会が所管する事務の市長部局への移管について

問い合わせ…教育総務課 ☎587-6014、FAX587-3835

「絵本を選ぶ・絵本を読む」

第3回 生涯学習カレッジを開催!

地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学び、学習成果を地域に発信してもらうことを目的に生涯学習カレッジを開催しています。

第3回目は、読み聞かせ講座と体験、図書ボランティアさんとの交流会を行います。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時…9月26日(土) 午後1時30分～3時30分
(受付/午後1時～)

場所…野洲図書館本館ホール

対象…どなたでも、先着50人

内容…●読み聞かせ講座と体験/谷口雪子(野洲図書館司書)
●図書ボランティアさんとの交流会

参加費…無料

※午前7時現在で市内に気象警報(大雨、洪水、暴風)、特別警報が発令されている場合は中止とします。

問い合わせ…9月24日(木)までに生涯学習スポーツ課
☎587-6053、FAX587-3835

手話初心者講座 受講生募集

聴覚障がい者と手話に対する理解を深めるために開催します。



日時…10月2日～30日までの毎週金曜日
午前10時～正午(全5回)

場所…コミュニティセンターやす2階研修室1・2

対象…平成16年4月1日以前生まれの市内在住・在勤・在学者で全講座受講可能な人、20人
※最低開催人数を10人とし、定員を超えた場合は、事務局にて抽選します。

内容…聴覚障がい者の日常生活についてのミニ講義、実技学習(あいさつや名前など基本的な手話表現など)

参加費…無料(テキスト代200円別途要 初日に徴収します。)

申し込み・問い合わせ…

9月15日(火)までに申込用紙に必要事項を記入の上、障がい者自立支援課 ☎587-6087、FAX586-2177

※申込用紙は、障がい者自立支援課、市民サービスセンター、各コミュニティセンターに設置しています。

※託児は設けていません。

野洲市総合計画審議会 全体会を開催します

令和3年度以降の市の将来像やまちづくりの方向性を示す指針である「第2次野洲市総合計画」を策定するため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成される「野洲市総合計画審議会」を開催し、審議を行っています。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日時…10月2日(金) 午後2時～

場所…野洲図書館本館ホール

内容(予定) …各部会での審議結果報告および総合計画の全体案について

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200



保育士等の保育料補助制度のご案内

保育士等の資格を活かしたお仕事を検討されている人で、お子さんが保育所や幼稚園、学童保育所を利用(予定)している人には、市独自の保育料の一部補助制度があります。

補助の要件等詳しい内容を知りたい人は、お気軽にお問い合わせください。

また、市ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

【制度の概要】

必要な資格	保育士の資格または幼稚園、小学校、中学校、高等学校および中等教育学校の教諭となる資格
就労要件	新たに保育所などで就労する人や、就労から一定期間以上離れて(育休等も含む)復帰する人が、市内の保育所、幼稚園、こどもの家(学童保育所)で週30時間以上かつ3カ月以上勤務される人等
補助内容	養育されている児童にかかる保育料の1/4を補助(月額上限13,500円で2年間を限度)

申請・問い合わせ…

令和3年1月8日(金)までにこども課(野洲市三方よし人材バンク) ☎587-6052、FAX586-2176、Eメールkodomo@city.yasu.lg.jp
※先着順、予算の範囲内

棺への副葬品にご注意を!

棺への副葬品は、原則、花のみでお願いします。最近の事例では、ガラス製品や金属製品、本、果物などが棺に入れられ、これらにより、ご遺骨をいためるとともに環境への負荷や炉台が損傷するという事態が起っています。皆様のご協力をお願いします。

花以外の副葬品については、野洲川斎苑ホームページをご覧ください。

問い合わせ…

守山野洲行政事務組合(野洲川斎苑)
☎518-1755、FAX518-1765
ホームページ<https://www.yasugawasaien.org>

園芸講座の受講者募集!

土に触れ、種を蒔き、新芽が顔を出した時の喜びと収穫の感動を味わいませんか。

種蒔から肥料や水のやり方など季節を感じながら季候に応じた野菜づくりの基礎やポイントを学べます。多数の応募をお待ちしています。



日程等…全2回講座

回	日時	講座名
1	10月9日(金) 午後2時~	土作り・玉ねぎ苗の植え方
2	令和3年2月10日(水) 午後2時~	夏野菜の準備・苗を植える時の注意点

場 所…コミュニティセンターひょうず

対 象…可能な限り連続して受講できる人、先着20人

内 容…野菜づくりの基礎講座/眞喜屋沙弥香さん

受講料…300円(テキスト代)

申し込み・問い合わせ…9月25日(金)までに農林水産課
☎587-6004、FAX587-3834

◆◆◆ 市民農園利用者募集中! ◆◆◆

利用を希望する人は、農林水産課までお越しください。

- さくらふれあい農園(北櫻地先)
募集区画6区画
- 長島市民農園(長島地先)
募集区画15区画

国民年金基金への加入のお知らせ

国民年金基金は自営業などの皆さんを応援する公的な年金制度です。

自営業者やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている場合は加入できます。

掛金は自由に設定でき、全額が社会保険料控除の対象となります。資料請求は全国国民年金基金滋賀支部までお問い合わせください。

▽資料請求

全国国民年金基金滋賀支部
(草津市大路1丁目12番1号 星空館3階)
☎0120-65-4192、566-6633

問い合わせ…草津年金事務所 ☎567-2220
市保険年金課 ☎587-6081、
FAX586-2177

9月は“同和問題啓発強調月間”です

県内では、一人ひとりが同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて主体的に行動いただけるよう、毎年9月を「同和問題啓発強調月間」として、さまざまな啓発事業を集中的に実施しています。

すべての市民がお互いの人権を大切にすることの重要性を正しく理解し、行動することが必要です。地域から人権尊重の輪を広げるため、一人ひとりが“おもいやり”を持った行動を心がけましょう。



◆ 同和問題講演会を中止します

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止となりましたのでお知らせします。

問い合わせ…人権施策推進課 ☎587-6041、FAX518-1860

9月10日(木)～16日(水) は「自殺予防週間」

日本では自殺者数が毎年2万人を越える状況が続いていることから、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、全国的な取り組みが続けられています。

自殺の背景には、精神面の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られており、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」だと言われます。

もし、あなたが悩みを抱えていたら、ぜひ、相談してください。直接会えないときは、相談窓口で電話してください。また大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

ひとりで悩まないで、誰かに相談してみましょう。解決するかもしれません。

相談窓口…◆よりそいホットライン24時間365日の無料電話相談 ☎0120-279-338

◆こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

※電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

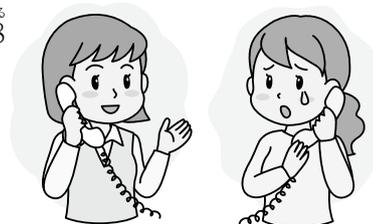
◆野洲市健康福祉センター「心といのちの相談専用電話」

☎588-1866 午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く)

◆滋賀県自殺対策推進センター「こころの悩みの相談」

☎566-4326 午前9時～午後9時(年末年始は除く)



※上記以外にもさまざまな悩みの相談先があります。詳細はお問い合わせください。

9月24日(木)～30日(水) は「結核予防週間」

結核は昔の病気ではありません。今も1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。定期的に検診を受け、かぜかなと思うような咳が2週間以上続く、体がだるい、痰がでる等の症状が長く続くようであれば、必ず診療を受けてください。

★満65歳以上の人(昭和31年4月1日以前に生まれた人)は、結核検診を実施医療機関(野洲・守山市内)で受けることができます。(無料)
(40～64歳の人は肺がん検診をお勧めします。)

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

「県内一斉」屋外広告物クリーンキャンペーンを実施します!

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です。この期間に合わせ、「屋外広告物クリーンキャンペーン」を実施し、屋外広告物の適切な維持管理や日常の安全点検の普及啓発、違反広告物の是正指導、パトロール等を行います。ルールを守り、安全で美しいまちづくりにご協力ください。



◆安全管理に努めましょう

平成27年2月、北海道札幌市内で屋外広告物の一部が強風により落下し、通行人が意識不明の重体となる事故が発生しています。屋外広告物は、風雨や強い日差しなどの厳しい自然環境にさらされており、表面はきれいな看板に見えても、内部では知らないうちに腐食が進み、落下や倒壊等の事故が発生する恐れがあります。定期的に汚れ、サビ、破損、部品の欠落等の危険サインをチェックしましょう。

◆指導の適正化を図ります

市では良好な景観の形成または公衆に対する危害を防止するため、平成26年8月より屋外広告物法の規定に基づいた、「野洲市屋外広告物条例」を施行しており、一定規模以上の屋外広告物を掲出する場合には同条例に基づく許可申請が必要となります。

ただ、一部未申請物件を確認しておりますので、規制に係る指導の適正化を図っています。

屋外広告物の設置基準や許可申請手続きなどの詳細はお問い合わせください。

★★★ 景観行政の取り組み ★★★

市がめざすべき景観の将来像『おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観』を実現するため、平成24年10月に景観法に基づく「野洲市景観計画」を策定しており市民・事業者・公共の協働により、本計画に沿った総合的・一体的な景観まちづくりを進めています。

問い合わせ…都市計画課 ☎587-6324、FAX586-2176



9月10日は「下水道の日」

宅内排水工事がまだのご家庭は早急にお願ひします!!

毎年9月10日は「下水道の日」です。

せっかく下水道が整備されても、宅内排水工事をしないと住環境や河川の美化につながりません。供用開始区域で宅内工事がまだのご家庭は、早めに下水道への接続工事をしてください。



◎宅内排水工事をするには…

①工事店の決定



野洲市指定工事店の中から工事店を選び、工事に関して設計、見積書の内容をよく検討します。以後の工事手続きは工事店が代行します。指定工事店については、上下水道課または市ホームページで確認してください。

②工事開始



市からの計画確認書が届いたら工事開始です。排水管、汚水桝を取り付け、排水管を公共汚水桝に接続します。

③完了検査

工事が終わり、工事店から上下水道課に完了届が提出されると、上下水道課の検査員が検査を行います。合格したものに「排水設備検査済証」を交付します。

問い合わせ…上下水道課 ☎589-6433、FAX589-5041